

札幌市スポーツ推進計画（案）に対する パブリックコメントの概要

1 実施概要

(1) 意見募集期間

平成 25 年（2013 年）12 月 24 日（火）から
平成 26 年（2014 年）1 月 23 日（木）まで（31 日間）

(2) 資料配布・閲覧場所

- ア　観光文化局スポーツ部
- イ　市政刊行物コーナー（市役所本庁舎 2 階）
- ウ　各区役所（10 ヶ所）
- エ　まちづくりセンター（87 ヶ所）

(3) 意見の受付方法

- ア　郵送
- イ　持参
- ウ　FAX
- エ　電子メール
- オ　札幌市公式ホームページ

(4) 周知方法

- ア　広報さっぽろ（1 月号）
- イ　札幌市公式ホームページ
- ウ　報道機関への情報提供
- エ　札幌駅前通地下広場の大型映像装置

※その他、パブコメ実施について、スポーツ推進委員、体育振興会、札幌市体育協会及び各競技団体、トップスポーツチームに対して周知文を送付。

2 意見の内訳

(1) 意見提出者数及び意見数

- ア　意見提出者数　　5 人
(30 代 1 名、50 代 2 名、60 代 1 名、年代不明 1 名)
- イ　意見数　　12 件

※同一人の意見のうち、同一の施策に対する意見は 1 件としている。

(2) 提出媒体別意見提出者数

- ア　FAX　　4 人（80.0%）
- イ　電子メール　　1 人（20.0%）

(3) 項目別意見数

- | | |
|------------------------|------------|
| ア　基本理念と目標について | 1 件（8.3%） |
| イ　目標 1 「市民、誰もが元気に」について | 5 件（41.7%） |
| ウ　目標 2 「地域が元気に」について | 3 件（25.0%） |
| エ　計画推進のための取組について | 3 件（25.0%） |

パブリックコメント（概要）と考え方

No.	年代	性別	意見の概要	章	目標	方針	施策	考え方（回答案）	修正の有無
1	50	男	レクリエーション等、長く続けられるスポーツの実施により、青少年の体力向上が必要。	4	1	2	4	子どもの頃のスポーツ経験は、基礎的な体力や競技力の向上に大きく影響します。 第4章の施策4「子どもがスポーツを体験できる機会を充実させます」において、学校と地域が一体になって、子どもの頃からスポーツを体験できる事業を展開していくこととしています。	無
2			子どもからお年寄りまで、障がいのある方もない方も参加できるスポーツの普及が必要。		1	2		子どもや高齢者、障がいの有無等を問わず、スポーツを楽しむことは、大変重要なと考えています。 第4章の方針2「ライフステージや体力に応じてスポーツを楽しみ、健康や生きがいを得る機会をつくります」において、子どもや高齢者、障がい者、スポーツに親しむ機会の少ない人を対象とした施策を掲げ、様々な事業を実施することとしています。	無
3			トップアスリートが指導を行う機会をつくり、競技選手を育成することが必要。		1	1	3	トップレベルの選手と身近にふれあうことは、スポーツに対する興味や関心を高め、競技人口の拡大につながるものと考えています。 第4章の施策3「トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします」において、オリンピック経験者等による体験会・講習会の実施や、アスリートの人材バンクとの連携を検討することとしています。	無
4	30	女	札幌にも総合型地域スポーツクラブがあるが、もう少し札幌市からのサポートがあると、ギブアンドテイクの関係となり、スポーツを推進し、活発にできると思う。 広報さっぽろに総合型地域スポーツクラブの紹介を載せれば、活動の幅も増え、スポーツに関心を持つてくれる市民も増えると思う。	5				札幌市には、多くの総合型地域スポーツクラブがあり、様々な活動を通して、市民のスポーツ活動を支えていただいているところです。 札幌市のスポーツ推進を図る上では、積極的な連携が必要と考えています。 このため、第5章において、本計画の取組を進めるにあたり、市民やスポーツ団体、大学、企業等との協働で行うこととしています。	無

No.	年代	性別	意見の概要	章	目標	方針	施策	考え方（回答案）	修正の有無
5	不明 男		スポーツ振興事業を進めていく担い手をどのように考えているのか。	5				スポーツの推進には、行政だけではなく、市民やスポーツ団体、企業等の主体的な活動や、積極的な協力が欠かせません。 このため、第5章において、本計画の取組を進めるにあたり、市民やスポーツ団体、大学、企業等との協働で行うこととしています。	無
6			札幌市で「アスリートバンク」制度を実施してはどうか。	4	1	1	3	現在、民間において、オリンピック経験者等、アスリートの加入する人材バンクが複数組織されていることから、札幌市が独自のアスリートバンク制度を実施するのではなく、これらの団体との連携を図っていくことが必要と考えています。 このため、第4章の施策3「トップスポーツやアスリートと身近にふれあう機会を増やします」において、アスリートの人材バンクとの連携について検討を行うこととしています。	無
7			スポーツ振興とスポーツビジネスは、両方で推進しないと何も進まない。健康や運動能力の向上とは別な「スポーツの推進」が重要である。	3				ご意見のとおり、スポーツの役割は、健康の保持増進だけではなく、地域コミュニティの再生や札幌の活力の創造に寄与するものと考えています。 このため、第3章において、本計画の基本理念として「スポーツ元気都市さっぽろースポーツを通じて、市民が、地域が、さっぽろが元気になり」を掲げ、スポーツによって「個人」「地域」「さっぽろ」が元気になることを目指しています。	無
8			スポーツ事業について、スポーツ部だけではなく、関係部署で意見交換を行ったり、専門の有識者を招聘し、市の制度やルールを活用し、時には議会決定で制度改革をするなど、戦略をもって進めてはどうか。	5				ご意見のとおり、計画の目標を達成するためには、施策や事業の進捗状況を適切に管理し、社会状況の変化やニーズに応じて、計画内容を適宜見直していくことが必要と考えています。 このため、第5章において、本計画の進行管理を適切に行うとともに、市民やスポーツ関係団体の方々との協働により見直しを行うこと、また、そのために行政の取組や課題を積極的に情報発信していくこととしています。	無

No.	年代	性別	意見の概要	章	目標	方針	施策	考え方（回答案）	修正の有無
9			認知症の予防には絶対に運動をした方が良く、予備軍の年代には欠かせないことだと思う。 生涯スポーツとして「認知症予防運動」を積極的に取り上げ、身も心も長く健康でいられるように計画の中に加えてほしい。	4	1	2	5	ご意見のとおり、健康の維持・増進や生活習慣病等の予防には、スポーツは非常に有効な手段と考えています。 第4章の施策5「高齢者が気軽にスポーツを楽しむ機会を充実させます」において、健康づくりセンターにおける健康づくり事業を掲載しており、個人の健康状態に応じた保健指導、運動の実践、指導を行うこととしています。	無
10	60	女	スポーツというと、年配の方は尻込みする方が多いが、運動というと高齢者の方が参加しやすく、スポーツに親しむ機会が増えるのではないか。 体育振興会の参加者が減少する中、体育振興会の地域での位置づけ、認知度も高まる役割が出来たらよい。 札幌市には、イベントばかりでなく、体育振興会やスポーツ推進委員等による指導者の育成、講習会を実施し、定期的・継続的に、地域に根ざした身近に交流できる場、機会づくりをお願いしたい。	4	2	4	11	ご意見のとおり、市民にとって最も身近な地域スポーツクラブとして、体育振興会の役割は非常に重要であると考えています。 第4章の施策11「地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します」において、地域スポーツにぎわい促進事業を実施し、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体等と連携をしながら支援プログラムの検討・実施を行う等、体育振興会の活性化を図り、地域スポーツのにぎわいを促進していくことを目指しています。 具体的な取組につきましては、頂いたご意見を参考に検討をいたします。	無

No.	年代	性別	意見の概要	章	目標	方針	施策	考え方（回答案）	修正の有無
11			スポーツ推進委員に対する研修を実施し、各区の情報交換・実例報告等を行ったり、スポーツ協会等から指導員の派遣を受けて実技研修や資格取得を行う等、質の向上を図る。 また、体育振興会と合同研修会を実施する。	4	2	4	10	地域スポーツの推進のためには、スポーツ推進委員の積極的な活動は欠かせません。 第4章の施策10「地域のスポーツ活動の機会を充実させます」において、スポーツ推進委員の活動促進のために、企画・運営のスキルアップを図ることを目指しています。	無
12	50	男	地域ニーズにあった体育振興会の運営を行うため、スポーツ推進委員や町内会、各地区にある大学・専門学校のクラブ・サークルとの連携、地域ボランティアの育成等を行ったり、複数の体育振興会による合同スポーツ教室を実施する。 各区で重点スポーツ（ニュースポーツ・玉入れ・雪合戦等）を選定したり、体育振興会を親しみやすい名称に変更し、認知度アップを図る。 行政・スポーツ推進委員・体育振興会、町内会との定期的な打合わせが必要。	4	2	4	11	市民にとって最も身近な地域スポーツクラブとして、体育振興会の役割は非常に重要であると考えています。 第4章の施策11「地域に開かれたスポーツクラブを育成、支援します」において、地域スポーツにぎわい促進事業を実施し、スポーツ推進委員やスポーツ関係団体等と連携をしながら支援プログラムの検討・実施を行う等、体育振興会の活性化を図り、地域スポーツのにぎわいを促進していくことを目指しています。 具体的な取組につきましては、頂いたご意見を参考に検討をいたします。	無